

木更津市都市計画マスタープランの一部改定について

令和4年9月に木更津市都市計画マスタープランの一部改定をしました。
一部改定の概要は以下のとおりで、それに伴い複数ページが差替えとなりましたので、
差替えページを添付します。
なお、データは木更津市ホームページからも入手可能です。

【概要】

【見直し理由】

インターチェンジ周辺の主要幹線道路につきましては、交通利便性が高く、産業用地の
要請が高くなってきたことから、地区計画制度を活用した計画的な土地利用の規制誘導を
図り、地域振興に寄与すると認められる施設の立地が可能となるようゾーンを見直します。

また、社会情勢の変化に伴い環境負荷の少ない工場の要請が高くなってきたことから、
幹線道路沿道開発誘導ゾーンと I.C 周辺開発誘導ゾーンの立地可能施設を見直します。

【見直し内容】

（ゾーンの見直し）

インターチェンジ周辺で交通利便性の高い清川地区の国道409号及び中郷地区の国
道409号沿道を物流・業務・商業等の施設が立地可能となる地区計画を定めることがで
きる幹線道路沿道開発誘導ゾーンに見直します。

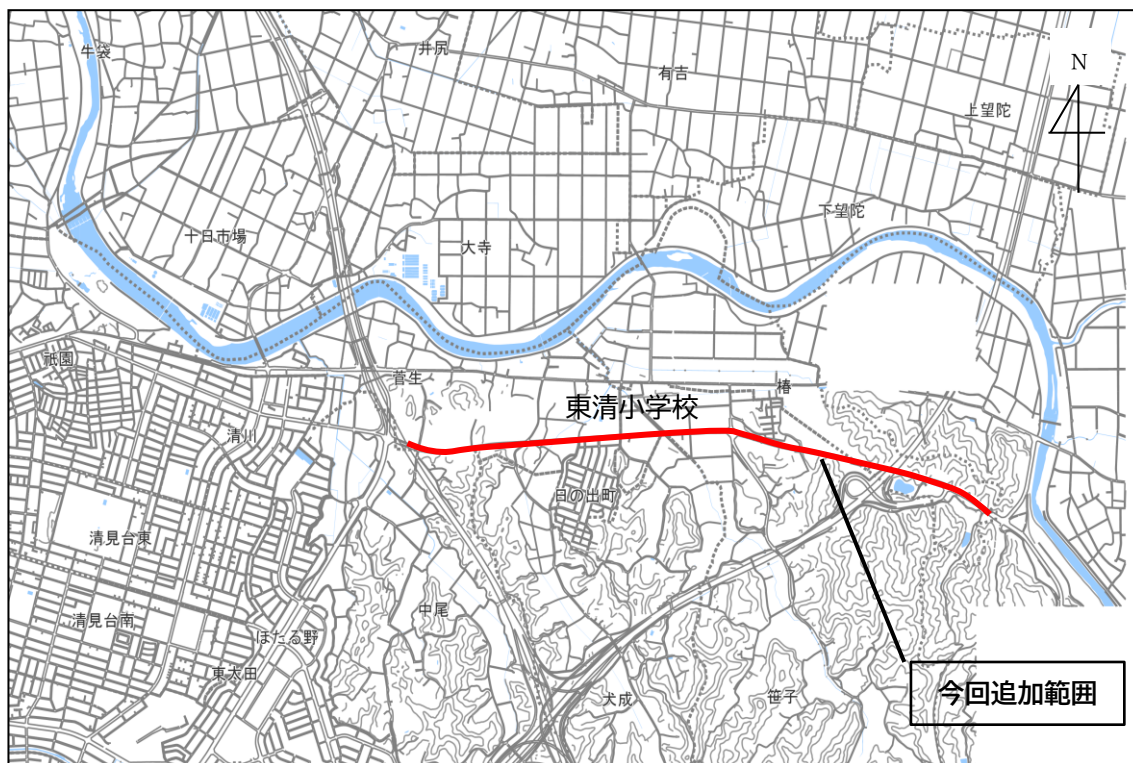
（立地可能施設の追加）

幹線道路沿道開発誘導ゾーンと I.C 周辺開発誘導ゾーンに立地が可能な施設として、環
境負荷の少ない工場を追加します。

※現計画（物流・業務・商業等地域振興に寄与すると認められる施設）

○今回の見直しで追加しようとしている国道409号沿道

【清川地区】



【中郷地区】

